

沖永良部衛生管理組合と畜場事業経営戦略

団 体 名 : 沖永良部衛生管理組合

事 業 名 : と畜場事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用	事業開始年月日	昭和51年4月1日
職 員 数	0 人		
広 域 化 実 施 状 況	昭和51年4月1日に和泊町、知名町それぞれのと畜場を統合し、一部事務組合として広域化を行っている。		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	なし	
	イ 指定管理者制度	なし	
	ウ PPP・PFI	なし	

(2) 料金形態

と畜場使用料の方 概要・考え	料金改定を行った、平成9年時のと畜場運営に係る費用(人件費、清掃費、光熱水費等)を積算したうえで設定したものである。 料金については、別紙のとおり(添付1)	
と殺解体料の方 概要・考え	と殺の際に職員派遣を行った際の人件費に対応するように獣畜ごとに料金設定を行っている。 料金については、別紙のとおり(添付1)	
その他料金の方 概要・考え	冷蔵庫使用料の設定を行っている。解体後2日間冷蔵庫で保管する決まりが以前までであった為、冷蔵庫の料金設定を行った。 料金については、別紙のとおり(添付1)	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成9年9月22日	

(3) 現在の経営状況

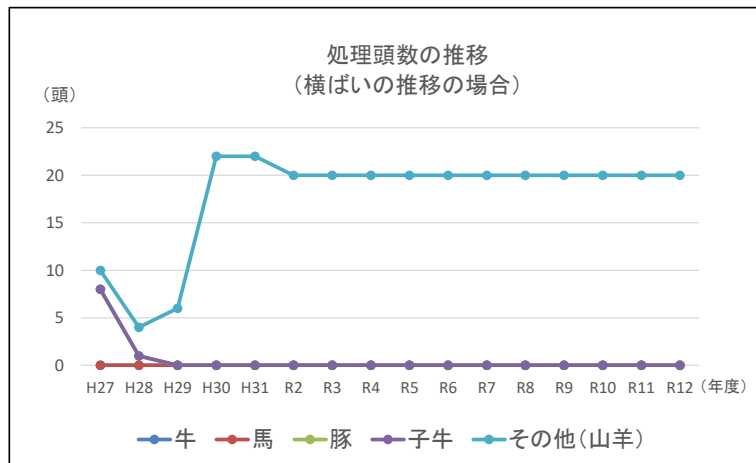
年間処理実績 (頭) ※過去3年度 分を記載	年度	牛	馬	豚	子牛	その他(ヤギ)	合計	
	H29	0	0	0	0	6	6	
	H30	0	0	0	0	22	22	
	H31	0	0	0	0	19	19	
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	100.05%		H30	100.21%		H31	99.95%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	0.32%		H30	4.98%		H31	1.81%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	99.32%		H30	93.43%		H31	97.37%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	H29	99.9%		H30	99.9%		H31	99.9%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29	0%		H30	0%		H31	0%

本事業の、経常収支比率は100%を推移しているが、経費回収率が毎年、5%未満とかなり低いため、運営資金は構成団体からの負担金(一般会計からの繰入金)に頼らざるを得ない状況である。そのため、他会計補助金比率が90%以上と高い推移である。
 施設に関しては、築48年が経過しており、有形固定資産減価償却率も100%を迎えており、大規模修繕等を検討する必要がある。しかし、地方債の借入はないものの、経営が厳しいため予算の確保が難しい状況かつ処理頭数の増加が見込めないため、新規投資を行うことができていない。その為、補修等にて対応せざるを得ない状況である。

2. 将来の事業環境

(1) 処理頭数の見通し

過去5年の推移としては、10頭に満たない年もあったが、と畜場の利用の啓発を構成団体にて呼びかけを行った結果、20頭程度の推移となっている。しかし、これまでの利用状況から、処理頭数は山羊20頭前後で推移すると考えられる。



(2) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、現行料金体系で推計を行った。過去5年の料金収入と処理頭数から、1頭当たりの料金収入は2千円として推計している。2.(1)で述べた通り、処理頭数が20頭程度で横ばいの推移を見込んだ場合、毎年の料金収入は40千円となる。

(3) 施設の見通し

昭和46年度に建設され、築48年経過しており、老朽化が著しい。また、海沿いにある為、台風、潮風の影響も受けやすく、外壁のひび割れや爆裂が目立ち、コンクリートの落下、鉄筋の露出等が見られ、危険箇所等も多数見受けられる。修繕や大規模改修が必要な状態ではあるが、財政状況が厳しいことや、処理頭数が増える見込みが少ないことから、最低限の修繕で対応しており、危険箇所には立ち入り禁止の措置を行っている。平成30年度に策定した個別施設計画でも定めた通り、今後10年間は、最低限の修繕等で対応していく予定である。

現在の処理件数からすると、施設規模は過剰である為、建替えを行う場合は、ダウンサイジングは可能である。長期的に考えると、長寿命化等の改修を行うよりは、ダウンサイジングによる小規模施設への転換の方が、安全面、費用面等総合的に考えて良いものと思われる。

年度	令和3～4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8～12年度
建物名称		と殺棟	事務棟	病畜棟	
工事内容		維持修繕	維持修繕	維持修繕	
費用（千円）		3,000	2,000	2,000	

(4) 組織の見通し

現在、選任職員は設置しておらず、今後も設置する予定はない。

3. 経営の基本方針

住民の福祉の向上の観点から、食文化の継承、食肉の安全の確保を目的として設置されている。施設がなくなることで、食文化の根絶に繋がる可能性がある。その為、運営費用を構成団体に負担をしてもらいながら、利用者がいる限り、公営事業として継続をしていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり(別添2)

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	現在の施設を可能な限り使用する
-----	-----------------

有形固定資産減価償却率が100%を迎え、施設の老朽化が進行している状況だが、利用率の低さや財政状況の観点から、今後10年間は維持補修をしながら対応していく。現在未利用の建物等もあるが、解体費用が発生するため、残している状況である。また、近年処理を行っているのは山羊のみであり、1回あたり数頭しか処理を行わない。その為、現在の延床面積規模の施設や設備は必要ない。建替えの検討を行う場合は併せて、ダウンサイジングの検討も行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	現状の財政運営を続ける
-----	-------------

財源については、他会計補助金比率が90%後半を推移していることからわかるように、構成団体の負担金(一般会計繰入金)に頼らざるを得ない状況にあり、料金収入に関してはほとんどなく、今後増える見込みもない状況である。また、これまで記載した通り、今後10年間は新たな投資等を行う予定はなく、維持補修費で施設を維持していく。その為起債は行わず、現状の財政運営を行う予定である。しかし、負担金に頼るだけでなく、料金改定の検討を行い、自主財源獲得に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・委託料に関する事項
委託料については、浄化槽監理委託等を行っている。基本的に経常経費の為、削減の余地は見込めない。
- ・管理運営費に関する事項
指定管理等の民間参入に関しては、処理頭数が少なく、採算が合わないため、参入の見込みはない。
- ・職員給与費に関する事項
管理運営に関しては、これまでも必要最低限で行っており、これ以上の削減は難しい。老朽化補修対応の経費が毎年かかっているが、最低限の修繕のみを行っているため、削減は難しいと考えている。
- ・その他
専任職員は設置していないため、職員給与費は発生していない。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	なし
投資の平準化	なし
広域化	近隣の島との連携、広域化の可能性についても検討を行う。 本島での事業を廃止し、近隣の島で処分を行ってもらい、本組合もしくは構成団体より補助金を支出するなど、他島との連携も含めた運営を検討する必要性があると考えている。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	料金改定が平成9年度の為、2025年度に料金改定の検討を行う。
企業債	なし
繰入金	構成団体へ継続して負担をしていただく。
資産の有効活用等による収入増加の取組	未利用地の売却等を検討する。
その他の取組	食文化の普及等を構成団体と行っていくことで、使用料収入増を目指す。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	現状維持
管理運営費	現状維持
職員給与費	現状維持
その他の取組	毎月と畜場を開場する日を定めることを検討し、運営コストの削減等に努める。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	食文化の継承、食肉の安全の確保を目的として設置いる。 事業を廃止してしまうと、食肉処理を行う場所がなくなり、食文化自体の消失に繋がる可能性がある。
公営企業として実施する必要性	処理数が少なく、不採算となるため、民間事業者の参入が難しく、公営としてやらざるを得ない。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	5年毎、見直しを行うものとし、経営状況について、島民の皆様に理解をしていただくため、構成団体のHP等で掲載する。
---------------------	--

項目 獣種	と畜場使用料		解体手数料		冷蔵庫使用料
	時間内	時間外	時間内	時間外	
牛	5,500円	8,000円	5,500円	8,000円	500円
馬	5,500円	8,000円	5,500円	8,000円	500円
豚 (枝肉100kgまで)	2,100円	3,000円	2,100円	3,000円	250円
豚 (枝肉100kg以上)	3,000円	4,300円	3,000円	4,300円	300円
とく・こま (枝肉100kgまで)	2,100円	3,000円	2,100円	3,000円	250円
とく・こま (枝肉100kg以上)	3,000円	4,300円	3,000円	4,300円	300円
山羊及びめん羊	2,100円	3,000円	2,100円	3,000円	200円

※平成9年9月22日改訂

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	946	2,203	1,020	1,010	1,010	4,010	3,010	3,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010
	(1) 営 業 収 益 (B)	47	40	21	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	ア 料 金 収 入	47	40	21	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 益	899	2,163	999	970	970	3,970	2,970	2,970	970	970	970	970	970
	ア 他 会 計 繰 入 金	882	2,146	982	953	953	3,953	2,953	2,953	953	953	953	953	953
	イ そ の 他	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	2 総 費 用 (D)	944	2,204	1,010	1,010	1,010	4,010	3,010	3,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010
	(1) 営 業 費 用													
	ア 職 員 給 与 費													
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他													
	(2) 営 業 外 費 用	944	2,204	1,010	1,010	1,010	4,010	3,010	3,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010
	ア 支 払 利 息													
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分														
イ そ の 他	944	2,204	1,010	1,010	1,010	4,010	3,010	3,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2	△ 1	10											
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)													
	(1) 地 方 債 償 還 金													
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
	(2) 他 会 計 補 助 金													
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)													
	(1) 建 設 改 良 費													
	ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)													
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)														
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	2	△ 1	10											
積 立 金 (K)														
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	5	3	13	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)														
実 質 収 支 黒 字 (P)	5	3	13	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	47	40	21	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)														

○他会計繰入金

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)										
収 益 的 収 支 分		882	2,146	982	953	953	3,953	2,953	2,953	953	953	953	953	953
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金													
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	882	2,146	982	953	953	3,953	2,953	2,953	953	953	953	953	953
資 本 的 収 支 分														
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金													
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金													
合 計	882	2,146	982	953	953	3,953	2,953	2,953	953	953	953	953	953	